

令和2年度第1回

男女共同参画プラン推進委員会【要約】

日時：令和2年8月31日（月）午後1時30分～午後3時

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室

1. 市長あいさつ
2. 自己紹介
3. 会長・副会長の選出
4. 会長・副会長あいさつ
5. 議事
6. その他・閉会

■委員

| | 団体名 | 氏名 |
|----|-------------------------|-----------|
| 1 | 恵那市地域自治区会長会議 | 坪井 弥栄子 |
| 2 | 「男女のわ」ネットワーク | 亀井 邦子 |
| 3 | 「男女のわ」ネットワーク | 伊藤 正明（欠席） |
| 4 | まちづくり団体（hugma 編集部） | 太田 礼子 |
| 5 | 恵那市教育委員会 | 西尾 修欣 |
| 6 | 恵那商工会推薦企業 | 藤下 和也 |
| 7 | 中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会 | 市川 雅子 |
| 8 | 恵那市社会福祉協議会 | 紀岡 伸征 |
| 9 | 恵那市PTA連合会 | 鈴木 衛功 |
| 10 | 恵那市国際交流協会 | 成瀬 あい |
| 11 | 公募者 | 井手 志磨 |

■事務局

企画課 安藤、和田、磯村、杉山、小椋

■進 行：定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会を開催させていただきます。本日、進行を務めさせていただきます恵那市企画課長の和田でございます。よろしくお願いいたします。

このたびは、恵那市男女共同参画プランの推進にあたり、皆様に推進委員会委員の就任をお願いしましたところ、快くご承諾いただき、本日第1回目の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委嘱書につきましては、本来ならお一人お一人にお渡しすべきところでございますが、既に皆様の机にお配りさせていただいております。これをもって委嘱書の交付とさせていただきますので、ご了承をお願いします。

なお、開催にあたりまして、資料を事前にお送りさせていただいております。お手元にごございますか。

続きまして、当委員会の議事録作成のため会議内容を録音させていただいております。また、原則、会議を公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、記録用の写真を撮影させていただきたいと考えておりますので、御了承ください

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

1. 市長あいさつ

■進 行：それでは、はじめに恵那市長よりご挨拶申し上げます。

■市 長：皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました市長の小坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは令和2年度第1回の男女共同参画プラン推進委員会に、大変お忙しい中、また昼間の会議にお越しいただきお礼を申し上げます。今回は11名の皆さんが各代表もしくは公募から、ご参加いただき感謝申し上げます。

市として男女共同参画についても一つの大きなテーマとして取り上げております。この時期だからこそ感じることを申し上げます。新型コロナの関係で、日本の社会が変わろうとしています。その中で今までのような働き方や暮らし方が大きく見直されようとしています。例えば、男女の差は、どちらかという消える方向ではないかと考えています。仕事のやり方も、テレワークなどがすすみ、成果が認められれば働く場所はどこでもよくなってきています。地方と都市という点においても地方にチャンスがあるのではないかと考えています。

男女の差によって生き方や仕事が変わるのではなく、男女の感性、ひとそれぞれの感性を大事にしなければならないと感じています。

本日は、プランについていろんなご意見をいただきプランを推進していくとともに活発なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

2. 自己紹介

■進行：続きまして 今回は第一回の会議になりますので、名簿順に自己紹介をお願いします。伊藤様は欠席の連絡をいただいております。

(各委員より自己紹介)

3. 会長・副会長の選出

■進行：続きまして、会長・副会長の選出に移らせていただきます。次第2ページの恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱の第5条第1項、第2項により、委員の互選により会長及び副会長を各1人置くとしております。選出につきまして、皆様、ご意見はございますか。

■委員：事務局に案はありますか

■進行：それでは、事務局案はとの声をいただきましたので、事務局から案を説明させていただきます。事務局案は、会長を、前任期中に会長を務めていただきました坪井弥栄子さん、また、副会長を、前任期中に委員を務めていただいた亀井邦子さんをお願いできたらと思います。みなさまいかがでしょうか。

■委員：拍手

■進行：皆様のご了解をいただきました、お二方、お願いできますでしょうか。それでは、会長は坪井さん、副会長は亀井さんに決定いたします。

4. 会長・副会長あいさつ

■進行：続きまして、会長、副会長からあいさつをいただきたいと存じます。はじめに、坪井会長をお願いします。

■会長：こんにちは ただいま会長にご指名をいただいた自治区会長の坪井弥栄子です。前任期も会長を務めさせていただき、皆様に活発なご意見をいただいたところです。事前にいただいた資料をもとに意見をいただきたいと思います。

八月初めの中日新聞のコラムに多治見の男女共同参画という記事がありました。読んでみると審議会委員の割合が4割を超えたこの一、二年で50%に近づけたいということがかいてありました。すごくうらやましいが、これは行政の努力だけではなく、市民一人一人の意識の問題なのではないかと感じた。女性の委員が多くなれば、それだけ意

見が反映されて、いろいろな会議の内容が変わってくるのではないかと思います。先ほどの市長からの話にもあったようにコロナを機に男女の差がなくなってくるのではないかと、女性も生きるということや、恵那市を守るというようなことにもう少し意識が高まってくるのではないかと感じました

恵那市でも一足飛びにはいかないが、目標は令和8年までに40%に少しでも近づけるような活動ができるかとよいのではないかと。いろいろなことを一度にはできないが、ひとつずつクリアしていくことが大切で、今年はこれに重点を置くなど、方法がひとつではないか。2年間の辞令をいただいたよろしくお願いします。

■副会長：副会長の亀井邦子です。今日のメンバーも女性のほうが多い。顔ぶれが変わっていますし、いろんな分野からの意見が聞けるとと思います。会長をサポートしていきたいとします。よろしくお願いします。

(市長は退席)

■進行：6番議事に入ります。進行を坪井会長にお願いします。

5.議事

(1) 男女共同参画プランの概要について

■会 長：男女共同参画プランの事務局からの説明をお願いします。

■事務局：(男女共同参画プランの概要について説明)

■会 長：事務局の説明を受けて質問はないか。→(なし)

■会 長：達成状況を見て、男女共同は言葉では聞いたことがあっても実際にわかっている人が少ないのが現状。

(2) 推進にかかる提案について(各委員)

■事務局：(推進状況についての説明)

■紀岡委員：達成状況の表に令和8年とあるが、プランの43ページの表のとおり、令和7年度が正しい。

目標値に近い項目もあればかけ離れたところも多い。かけ離れた部分をどうするか。意識づくり7~9は難しいという印象を受けた。

■鈴木委員：周りの保護者からは次のような意見が出た。コロナで学校が休校する中、こどもの居場所としてコミセンなどを開放してもらった。他市に比べて助かった。→結果的に男女共同な社会につながる。

■成瀬委員：学校の男女の優遇の差がついているようにみえるが、平成30年と比べると、男性が優遇されているという数値は下がっており、一概に一つの数値だけで結論は出せないのではないかと思う。

■井手委員：コロナで休校。障がい児は母が面倒を見る。特別支援学校の場合、緊急で預かってもらえるところがない。母が自宅ですっと面倒を見るのは、今の時代も変わっていない。

■市川委員：学校教育の場において。高校は名簿が男女混合になっている。恵那市の場合、小中学校の名簿はどうなっているか？

■西尾委員：市内すべての学校かどうかは定かではないが、おそらく小中学校も男女混合名簿になってきているはずです。

■藤下委員：企業の考え方について。現在(株)デジタの社員は135名。平均年齢33歳。独身、小さい子供を持っている人が多い。まず、女性が働くためには、「家庭の理解」が必要であり、2000年に男女共同基本計画の法律ができた。その当時に生まれた子が現在20歳になる。(これから働く人)は男女平等に関する教育を受けている。今後8～10年間くらいで、その人たちが会社に入ってくるので働き方はおのずと変わってくる。心配する必要はない。

若い社員は育児休暇を男女関係なく取得している。若い人ほどそういう考え方を持っている。家庭の役割でいくと、父親が働いて、母親が子育てをするという考え方はまったくない。一緒に家庭を築き、子どもを育てるという考え。

会社でも給料については、男女関係なく初任給は一緒。年功による昇給は全員が一緒。等級制度によって給料が決まっている。年齢によって、仕事に集中できるようになれば、部長などになっていける。企業でいうと社長がそういう気持ちを持っていれば良い。そういう会社でなければ人は集まってこない。おのずと考え方、環境を変えていかなければ会社は変わらない。

ちなみに私の会社では企業型保育園がある。子どもを預けることができる環境がある。正社員、準社員、パートと分かれている。残業をするかしないかで勤務形態が違う。残業の有無は選択できるシステムになっている。(給料も働き方に応じてちがう)

■西尾委員：以前と比べれば、学校での男女の違いというのは非常に少なくなっている。名簿や広い意味での障害等。障害のある子どもの受け入れ態勢を整えている。

例えば、運動会のピストルは近年減っている。大きな音に過敏になる子供増。子どもへの障害を取り除く取り組みをしている。学校ではいろんな意味で差がなくなってきている。

男女共同参画は男女の性差だけではない。男女が平等であるというのはいかなるものか。男女は必ず違うものである。お互いが足りないものを補い合うことが男女共同である。ともに働く共同もある。男女の性差をお互いに補完しあうことで男女共同になりうるのではないかと考える。

諮問、答申はしないとあるが。昨年度はしたが、今年は違うのか。

■事務局：昨年度は女性活躍の推進計画を作る必要があったため、諮問、検討、答申があった。

■太田委員：達成状況を見て思うこと。意識づくりの質問については、それぞれの価値観やニュアンスで答える質問のため、わかりづらい。回答しにくい。男女の差に関して、我が家でも夕食を作るのは自分（お母さん）。なぜ女性がやらなければいけないのか。育ってきた環境や蓄積した価値観が原因ではないか。男女ともに価値観を共有し、コミュニケーションをとることが大切。

男性の育休は、予定が掴みづらく取りにくい。出産や退院はいつ？→予定がわからないため、会社によって男性の育休取得は難しいところが問題。

■副会長：顔ぶれが変わり、色んな意見があってよい。新しいステップにつながりそうな感じがする。

■会 長：藤下さんの会社はエクセレント企業の登録をしていただけるとよいのでは。

■藤下委員：エクセレント企業の登録はしていませんが、うちに就職したいが、企業型保育園の空きがあるかなどの問い合わせが多くあり、空きを待つ状況である。

■会 長：意識づくりについて難しいという意見もあったが、地域活動の場における男女の違いについて、現在、様々な地域で女性の活躍を始めている。女性も男性も一緒に物事を考えることにより、女性の参加が増える。女性も男性も少しの勇気と行動を持つことが大切。男性が役を持っていたら、次も男性でなければならないというわけではなく、女性にも役を持たせる。地域自治区の会長は現在女性 1 人。“男性は男性に引き継ぐ、女性は断る。”という形を変えていく必要がある。今後の会議や委員会の公募委員は女性を増やすといいのでは。そのためには行政の努力と市民の意識が大切だと感じる。

■事務局：貴重なご意見を沢山いただきありがとうございます。この場ですべての回答が難しいため、本日の意見は各所管に伝えたいと思います。

■会 長：そのほか、最後に意見がある方はみえませんか。

■井手委員：地域の委員に女性が出てくるといいという話があったが、恵那市の市議会には女性議員が少ない。女性の枠を設けるといいのでは。女性が子育てをして、将来の担い手を育てている。子育てを経験した母の意見は貴重であるため、そういう意見が反映

されるといい。女性議員がふえるといい。男女共同参画にあう恵那市の市議会になるとよい。

■会 長：政策決定の場に女性をとすることは大切。議員の割り当ては難しいかもしれないが、意識のある人が沢山出てくださることは大事だと思う。

■太田委員：コロナの影響で未就学児のお母さんのコミュニティの場が少ない。コロナ禍において、家で母子ともに缶詰状態のため、大変だった。

■鈴木委員：今日は、PTAとして男性が参加したが、PTA連合は女性の役員もいる。役員ごとに割り当てがあり、女性の方も他の委員が出てくれている。

■市川委員：混合名簿を初めて見たときは驚いた。今は普通になってきている。変化があったと思う。自分が子育てをしていた時代、実際プール当番をするのは自分なのに、名簿には夫の名前を書いていた。現在は、当たり前のように自分の名前を書いている。20年の間に意識的な変化があったことがわかる。

■会 長：自治会長になるのは男性。その裏で仕事をするのは女性（妻）。それならばなぜ、女性の名前を出さないのかと尋ねると、男性のプライドだと言われた。いまだにその風潮が残っている。実際仕事をした人の名前が出るといいのではないか。

■会 長：委員の皆様よろしいでしょうか。これで議事を終了とします。

6. 閉会

■事務局：貴重なご意見を沢山いただきありがとうございました。本日の意見は各所管に伝えたいと思います。次回以降の会も会長と相談し、またご報告いたします。これで、令和2年度第1回の男女共同参画プラン推進委員会を終了いたします。